

2012年12月市議会 請願

[請願第 15 号](#) 活断層の疑いが極めて高い敷地内に設置されている大飯原子力発電所 3 号機及び 4 号機の運転停止を求める意見書を提出することについて

[請願第 16 号](#) 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求めることについて

活断層の疑いが極めて高い敷地内に設置されている大飯原子力発電所3号機及び4号機の 運転停止を求める意見書を提出することについて

【紹介議員：共産党、清正会】

野田内閣総理大臣は、平成24年6月16日に原子力発電所に関する四大臣会合を行い、関西電力大飯発電所3号機および4号機を再稼動することを政府の最終的な判断と決定しました。これを受けて、7月1日に3号機が、同18日には4号機が運転を再開しました。

しかし、この判断は、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から1年9カ月が経過しても、いまだに事故の実態および原因の究明がなされておらず、抜本的な安全対策が講じられていない中で、の判断であり、原子力発電所の安全性について国民的理解を得られたとは到底言えるものではありません。

しかも、大飯原子力発電所の敷地内に「活断層の疑いが極めて高い」断層（破碎帯）が存在するという新たな問題が指摘され、11月2日には原子力規制委員会がその調査を行ったところです。その検討会では、規制委員会として結論は出ていないものの、島崎邦彦委員長代理は「活断層によるものと考えても矛盾はないが、地滑りの可能性が否定されているわけでもない。」とまとめ、追加調査が予定されています。現行の「安全審査の手引き」では「断層運動が原因であることが否定できない場合は活断層を適切に想定すること」とあり、活断層である疑いが極めて濃いものとなっています。このことは、再稼動した大飯原子力発電所3号機及び4号機の安全性が確保されていないことを示すものです。このように、安全を最優先にするという福島第一原子力発電所事故の教訓が生かされていないことが、国民を一層の不安に陥れています。

また、今夏の電力需給は、報道機関が実施した調査等によれば、節電要請期間において大飯原子力発電所3号機及び4号機の再稼動がなくても8月3日のピーク需要時でもカバーできたことが指摘されており、もはや電力不足という政府の稼動理由は存在しないと云わざるを得ません。

よって、大津市議会として、政府に対して、国民の生命、財産を守る立場から可及的速やかに福島第一原子力発電所事故の実態および原因を究明し、抜本的な安全対策が講じられるまでは、大飯原子力発電所3号機及び4号機の運転を停止するよう強く求める旨の意見書を提出することを請願します。

請願者：市民8名

生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求めることについて

【紹介議員：共産党】

国は、老齢加算を廃止し、毎月の生活保護費を約2割減らしました。その結果、「食事を1日2回にした」「知り合いの葬式にも出席できない」など、人間らしい暮らしができなくなっています。

そのうえ、厚生労働省は、社会保障審議会生活保護基準部会も開いて、年内にも生活保護基準の引き下げを決めようとしています。生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの「健康で文化的な最低限度の生活」（憲法第25条）をおびやかす、最低賃金や年金、就学援助など各種制度の切り下げにつながります。

政府は、生活保護費の削減をしようとしています。国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度を国が責任を持って保障すべきです。

以上の理由から、次の要望が実現するよう、地方自治法第99条の規定により、国の関係機関へ意見書を提出いただくよう、請願します。

請願項目

- (1) 生活保護の老齢加算を復活すること。
- (2) 生活保護基準の引き下げはしないこと。
- (3) 生活保護費の国庫負担は現行の75%から全額国庫負担にすること。

請願者：大津生活と健康を守る会